

株 主 各 位

東京都新宿区四谷四丁目16番3号
日 本 ラ ッ ド 株 式 会 社
代表取締役会長 大塚 隆一

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案もございますので、当日おさしつかえのためご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討下さいますようお願い申し上げます。同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 ホテルJALシティ四谷 東京 2階テラスルーム
東京都新宿区四谷3-14-1
（末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい）
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 1. 第39期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第39期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件
- 議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に限られます。なお、代理人は、1名とさせていただきます。

(2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

注) ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類および連結計算書類について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://www.nippon-rad.co.jp>) において、掲載することによりお知らせいたします。

I 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、世界的な不況が長期化する中、一部では生産の見直しや株価の回復など景気悪化に底打ちの兆しが見られるものの、依然として企業業績や雇用情勢は回復の兆しを見せず、景気二番底の懸念も指摘されるなど、今後も先行き不透明な状況が続いています。当社の属する情報サービス産業界においても企業・自治体等のICT投資は抑制傾向にあり、大手元請であるシステム開発事業者が利益維持を目的とした大胆な外注費抑制を実施したため、中小下請は長期かつ構造的な受注減に晒されるなど総じて厳しい事業環境となりました。また、顧客のITシステムの導入形態も、これまでの自社仕様を重視した個別システムの導入から、あらかじめデータセンターで用意されている機能群を廉価に利用するクラウド型サービスの利用に大きく転換してきていることから、IT業界自身のビジネスモデルを大きく変革する時期にきています。

このような状況の中、当社は、平成21年10月1日子会社である日本ラッド情報サービス株式会社を吸収合併するなど、グループ内（当社および連結子会社および持分法適用会社）の情報伝達を速め、事業間シナジーを創出し総合力を高めつつ、高収益体制の確立と中期的な成長路線の確立に向けて、従来のコアビジネスであるソフトウェア受託開発部門の営業力強化、高品位パッケージソフトを核としたソリューション提供ビジネスへの移行推進、加えてクラウド型事業モデルであるネットワークコンピューティング事業の立ち上げなど、新しいビジネスモデルの構築にも注力してまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、52億78百万円（前年同期比15.9%増）となりました。利益面につきましては、合併や営業所の統廃合に伴う業務効率化や一般管理費の抑制を行う一方で、ソフトウェア開発事業における原価率の増加や、新商材の販売促進活動、新ビジネスモデルの構築に係る先行経費の発生などがあり、加えて、大型案件の納入が次期にずれ込み当連結会計年度期の利益数字に反映することができなかったことにより、営業利益15百万円（前年同期比89.9%減）、経常利益23百万円（前年同期比76.2%減）となりました。

当期純利益につきましては、関係会社株式売却益や賞与引当金戻入額等による特別利益1億18百万円の発生、トラブルプロジェクトに係る特別損失の計上や事務所移転費用などの特別損失77百万円の発生がありました。加えて税効果による法人税等調整額の負担増が82百万円となり、当期純利益は、18百万円（前年同期比78.5%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

事業区分	売上高(千円)	構成比(%)	前期増減率(%)
ソフトウェア開発事業	3,639,669	68.95	3.7
制御・通信系ソフト開発	405,991	7.69	86.8
汎用・ミドル系ソフト開発	641,291	12.15	173.4
業務アプリケーション系ソフト開発	1,686,365	31.95	△22.0
ハード・ファーム系ソフト開発	906,020	17.16	1.3
プロダクツ販売その他事業	1,638,932	31.05	56.6

「ソフトウェア開発事業」は、制御通信系システム開発、業務アプリケーションシステム開発、基幹システムに特化した大規模システム開発などが中心であります。当連結会計年度におきましては、受託開発案件が減少したものの、平成20年12月に譲り受けた事業の業績が当期においては通年を通して寄与し、売上高36億39百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

「プロダクツ販売その他事業」は、病院向け再来受付機のハードウェア、デマンド交通システム等のパッケージソフトウェア、P2P(Peer-to-peer)やグリッド技術を利用したコンテンツ配信ソリューション、インターネットデータセンタ事業、SaaS事業、連結子会社のC S放送局での委託放送事業があります。当連結会計年度におきましては、同じく平成20年12月に譲り受けた事業の内、病院向け再来受付機の業績の寄与、プロダクツ販売事業の拡大、ASPサービスや保守売上の伸長などにより、売上高16億38百万円（前年同期比56.6%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新規事業の拡充のための業務および設備投資を目的として、長期借入金4億500万円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社子会社の日本ラッド情報サービス株式会社と日本ラッド株式会社は、平成21年10月1日付けで日本ラッド株式会社を存続会社、日本ラッド情報サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成21年10月30日に株式会社ライジンシャの株式を第三者割当増資引受により、392株19,600千円で取得しております。(取得後の当社所有割合:49.0%)

当社は、連結子会社であるインサイトインターナショナル株式会社の所有株式全てを、平成21年11月19日付で譲渡し、これによりインサイトインターナショナル株式会社は、当社グループの子会社から除外しております。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、情報化社会の基盤構築を通じて、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献することを、経営の基本方針とし、低コスト・高品質・高付加価値のトータルソリューションを提案しております。今後も当社グループは、継続的な成長を達成するため、先端技術への先行投資を継続するとともに、高収益体質への改善に向けた効率的な経営を目指します。この目標に沿って、当社グループが対処すべき具体的な経営課題は、以下のとおりと考えております。

(ソフトウェア開発事業)

①営業及び事業推進体制の強化

当社グループは、営業活動において顧客要求を的確につかむと同時に、社内の人的リソースの効率化を進め、売上機会を逃すことなく、安定的に売上を拡大していくことを重要課題のひとつと認識しております。当期は、各事業本部において、各商品に適した営業活動を推進すべく事業本部毎に営業統括部を設け、提案

型営業およびプリセールス機能強化と顧客育成による売上拡大を目的とした営業体制を整えるとともに、営業と製造部門との間の円滑なコミュニケーションの強化を目的とした環境整備を進めてまいりましたが、今後も、営業体制につきましては、継続的な課題として強化を図ってまいります。

② 収益性の確保

ソフトウェア開発事業の特徴として、業務の品質管理による収益性確保が重要課題のひとつと認識しております。受注案件の吟味と当社品質方針に基づくプロジェクト管理の更なる徹底に取り組んでおり、各プロジェクトにおける利益管理、コスト管理を徹底することに努めてまいります。

③ 優秀な人材の確保

当社グループは知識集約型産業であります。適切な人材確保を重要課題のひとつと認識しております。そのためには、新卒採用および中途採用を促進するとともに、協力会社との連携を強化し、システムエンジニアの供給能力を高めます。また、戦略的に必要とされる技術について個々の社員とのキャリアの融合を図る目的で資格取得支援を通じた人材育成に努めるとともに、働きやすい職場環境を整備する事で、優秀な人材の確保に努めてまいります。

④ 顧客満足度の向上

顧客満足度の向上は、情報サービス産業における唯一の経営資源であるシステムエンジニアによってなされると認識しており、また、満足度において他社との差別化をもたらす大きな要素のひとつは技術力であると確信しております。当社グループは、ISO9001教育規程に沿った先進技術の資格取得支援などによって、システムエンジニアの技術力を継続的に強化し、組織レベルでの品質向上につなげてまいります。

⑤ 競争力の強化

競争優位を保つためには、差別化された強い技術力（商品力、開発能力、開発手法、コンサルティング能力）を基盤としたビジネスモデルの確立が必要と認識しております。当社グループの体制整備等の継続的対応に加え、より一層重要性を増している戦略的事業提携や事業統合を積極的に推進してまいります。

（プロダクツ販売その他事業）

①アライアンス構築によるプロダクトラインナップの拡充

当社グループは、これまでに蓄積してきた技術をもとに顧客ニーズに即したプロダクトの自社開発を行っています。しかしながら、ITソリューションが顧客の

ビジネスの発展に不可欠なものとして位置付けられるに伴い、顧客の多様なニーズに応えることのできるプロダクト群を当社グループだけで開発することは難しく、外部IT企業とのアライアンスを通じてプロダクトラインナップの拡充を図ってまいります。

すでに、昨年10月には、医療機関向け検査・健診システムでは豊富な導入実績を持つ(株)ライジンシャの株式の取得を行い、同分野での相互販売関係を構築しています。また、同12月には、米国Apani社で開発されたネットワークセキュリティソフトウェアの国内販売契約を締結しました。今後も高品位なソフトウェアプロダクトの拡充を図るべく、鋭意自社での開発およびアライアンスの構築を行ってまいります。

②プロダクトをベースにしたソリューション提供

顧客に低価格なソフトウェアサービスを提供するためには、顧客ニーズにマッチし、顧客業務の多様性を吸収できる高品位なソフトウェアをプロダクトとしてあらかじめ用意しておく必要があると考えます。一方、顧客の競争優位性を高めるためには、あらかじめ用意されている標準機能だけでは不十分であり、顧客固有の機能を付加する必要があると考えます。そして、これらを両立させることによって最もコストパフォーマンスの高いソリューションを提供できるものと考え、ソフトウェア・プロダクトをベースに当社グループが培ってきた業務ノウハウとコンサルティングを核にした、顧客にベストフィットしたソリューション提供により、利益創出を目指してまいります。

③新型データセンターの構築とサービス拡充

顧客のデータセンター利用が加速してきていますが、一方では、データセンターでのエネルギー消費が問題になってきています。当社グループは、サーバの冷却において排熱型という新たな技術を考案し、圧倒的な省エネデータセンターの技術を確認いたしました。この技術をもとに、今後も継続的に設備投資を行い、他社が実現できない大規模かつ省エネデータセンターを構築してまいります。そして、この新事業分野での収益性確保を早期に実現するべく、データセンターアプリケーションサービスの多様性、コンピュータリソース提供の柔軟性、そして運用コスト削減による低価格化を推し進め、また、今後とも最新の仮想化技術を継続的に導入し、柔軟なコンピュータリソースの提供を目指してまいります。

④効率的なグループ経営と子会社の収益力改善

グループの企業価値を最大化するためには、グループ各社の役割の明確化や人

的資源の最適化など、グループ経営効率の向上も重要課題のひとつと認識しており、その課題の解決に向けた人材交流の活性化およびグループ間シナジーの創出をすすめております。今後も、モバイルリンク(株)、(株)シアター・テレビジョンをはじめとする子会社、関連会社との連携を緊密に保ちながら、収益性改善の推進と事業拡大に邁進いたします。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 36 期 (平成19年 3 月期)	第 37 期 (平成20年 3 月期)	第 38 期 (平成21年 3 月期)	第 39 期 (当連結会計年度) (平成22年 3 月期)
売 上 高	4,482,295	4,152,390	4,554,808	5,278,602
経 常 利 益	160,703	94,238	99,567	23,738
当 期 純 利 益 (△ 純 損 失)	71,732	△90,192	85,658	18,432
1株当たり当期純利益 (△ 純 損 失)	17円82銭	△22円54銭	21円41銭	4円60銭
純 資 産	1,909,841	1,784,537	1,870,629	1,824,748
総 資 産	3,998,556	3,517,804	4,106,267	4,252,115

(10) 主要な事業内容 (平成22年3月31日現在)

当社グループは、以下の内容を主な事業としております。

①ソフトウェア開発事業

制御・通信系ソフトウェア、汎用・ミドル系ソフトウェア、業務アプリケーション系ソフトウェア、ハード・ファーム系ソフトウェアの受託開発

②プロダクツ販売その他事業

ハードウェア、パッケージ・ソフトウェア販売、ロイヤルティ、委託放送事業
他

(11) 主要な事業所

会 社 名	名 称	所 在 地
日 本 ラ ッ ド 株 式 会 社	本 社	東京都新宿区
	流 通 事 業 部	東京都目黒区
	西 日 本 事 業 部	大阪府大阪市
	中 部 事 業 部	愛知県名古屋
	金 沢 分 室	石川県金沢市
モ バ イ ル リ ン ク 株 式 会 社	本 社	東京都新宿区
株 式 会 社 シ ア タ ー ・ テ レ ビ ジ ョ ン	本 社	東京都新宿区

(12) 従業員の状況

当社グループにおける従業員の状況は次のとおりであります。

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	310名	△46名	37.56歳	7.34年
女 子	79名	△9名	33.43歳	6.43年
合計または平均	389名	△55名	36.72歳	7.18年

(注) 上記従業員数には、役員、契約社員の39名は含まれておりません。

(13) 重要な親会社および子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
モバイルリンク株式会社	40	100.0	モバイル関連システム開発販売
株式会社シアター・テレビジョン	44	87.7	委託放送事業

③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社ライジンシャ	40	49.0	医療情報関連システム開発販売
株式会社CDMJ	100	30.0	割符データサービス事業
株式会社トランネット	82	20.2	翻訳者選定電子オーディション翻訳受託

④ 企業結合の経過

日本ラッド株式会社は、平成21年10月に同社の子会社であった日本ラッド情報サービス株式会社を吸収合併しました。

⑤ 企業結合の成果

当社の企業集団は、上記②及び③記載の連結子会社2社、持分法適用会社3社であります。当連結会計年度の売上高は、52億78百万円（前年度比15.9%増）、当期純利益は18百万円（前年度比78.5%減）となりました。

(14) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高 (千円)
株 式 会 社 新 銀 行 東 京	250,000
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	186,668

II 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 4,017,185株 (自己株式488,205株を除く)
(2) 株 主 数 774名
(3) 単 元 株 式 数 100株
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
大 塚 隆 一	932,520	23.21
都 築 電 気 株 式 会 社	407,910	10.15
有 限 会 社 モ ー ル ネ ッ ト	318,000	7.92
日 本 メ ナ ー ド 化 粧 品 株 式 会 社	200,000	4.98
大 和 喜 一	155,900	3.88
小 中 景 子	155,000	3.86
日 本 ラ ッ ド 従 業 員 持 株 会	125,800	3.13
杉 野 泰 子	125,000	3.11
高 島 雅 省	91,300	2.27
濱 田 麻 記 子	58,700	1.46

(5) その他株式に関する重要な事項

平成21年10月1日の子会社日本ラッド情報サービス株式会社との合併により処分した自己株式

①処分した株式の種類及び数	普通株式 15,440株
②処分価額の総額	7,164千円
③処分の目的	合併による交付
④処分した日	平成21年10月1日

(6) 当社の新株予約権に関する事項

①当該事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当する事項はありません。

②当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当する事項はありません。

III 会社役員に関する事項（平成22年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大塚 隆一	株式会社シアター・テレビジョン代表取締役
取締役社長	長岡 均	管理本部長、ビジネスソリューション事業本部長
取締役	内藤 明	内部統制室室長
取締役	須澤 通雅	プロダクトマーケティング事業本部長
監査役	山本 正隆	
監査役	日下 公人	株式会社シアター・テレビジョン社外監査役、三谷産業株式会社社外監査役
監査役	山口 三恵子	弁護士

- (注) 1. 日下公人氏、山口三恵子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役山本正隆氏は、長年にわたり他の会社の取締役、相談役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当期中の取締役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 平成21年6月29日開催の第38回定時株主総会において、内藤明氏、須澤通雅氏が修正動議で新たに取締役に選任され就任しました。
- (2) 大和喜一氏、別所利通氏は、平成21年6月29日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
- (3) 平成21年11月5日付をもって取締役渡邊宏氏は辞任しました。
4. 当期中の監査役の異動は、次のとおりであります。
- 本田靖氏は、平成21年6月29日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任しました。
5. 執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	清原 智	流通事業部長
執行役員	岡田 良介	ネットワークコンピューティング事業本部長
執行役員	櫻井 康男	システムソリューション事業本部長

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社 における地位	氏 名	退任時の担当及び 重要な兼職の状況	退任日
代表取締役社長	大 和 喜 一	管理本部長	平成21年6月29日
取 締 役	別 所 利 通		平成21年6月29日
取 締 役	高 島 雅 省	第三事業本部長	平成21年6月29日
取 締 役	大 木 秀 雄	営業本部長	平成21年6月29日
取 締 役	谷 口 博 保		平成21年7月13日
取 締 役	渡 邊 宏	営業企画室長兼地域統括事業本部長兼プロダクトマーケティング事業本部 インフラ事業部長兼地域統括事業本部 中部事業部長	平成21年11月5日
監 査 役	本 田 靖	社外監査役（常勤）	平成21年6月29日

- (注) 1. 大和喜一氏、別所利通氏は、平成21年6月29日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しました。
2. 取締役高島雅省氏、大木秀雄氏、谷口博保氏、渡邊宏氏は、辞任による退任であります。
3. 監査役本田靖氏は、辞任による退任であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役	10名	63,165千円
(うち社外取締役)	(1名)	(400千円)
監 査 役	4名	6,048千円
(うち社外監査役)	(3名)	(2,411千円)
合 計	14名	69,213千円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額5,466千円(取締役5,417千円、監査役48千円)を含んでおります。
2. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成21年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任及び辞任した取締役4名及び監査役1名を含んでおります。
3. 期末現在の支給人員数は取締役4名、監査役3名であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

日下公人氏は株式会社シアター・テレビジョンの社外監査役と三谷産業株式会社
の社外監査役を兼職しております。

株式会社シアター・テレビジョンは当社の子会社であります。

なお、三谷産業株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	谷 口 博 保	平成21年7月13日に退任するまでに開催された取締役会、監査役会に、概ね出席し、住友建機株式会社社長などを歴任された経験から、経営全般に対するアドバイス、経営の効率化等について発言をしておりました。
監査役	日 下 公 人	当期開催の取締役会、監査役会に概ね出席し、経済界等の要職を歴任され人格、識見ともに高く客観的な立場から適切な発言を適宜行っております。
監査役	山 口 三 恵 子	当期開催の取締役会、監査役会に概ね出席し、国際司法の弁護士として経営トップに適宜意見交換を行うなどして当社の取引について助言を行っております。
監査役	本 田 靖	平成21年6月29日に退任するまでに開催された取締役会、監査役会に概ね出席し、意見を述べ、又監査役会においては、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

IV 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、1.の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当事業年度において該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人の中で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

V 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保する体制

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、毎月定期的に取り締役会を開催し、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監視し、法令や定款および社内規程の違反を未然に防止します。
- ・ 取締役が、他の取締役の法令や定款などに違反する行為を発見した場合は、

直ちに監査役および取締役会に報告します。

- ・ 監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針に従い監査を行う他、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセスおよび内容が、法令および定款などに適合しているか確認します。
- ・ 社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行や、会社の決議事項のプロセスおよび内容が、法令および定款などに適合しているか確認します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 当社は、取締役会規程およびその他関連規程や、情報セキュリティ基本方針および関連する手順書に基づき、取締役の職務執行に係る文書・記録その他情報を、その保存媒体に応じて、適切かつ検索および閲覧可能な状態で、定められた期間、保存・管理します。
- ・ 取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、事業活動全般にわたり生じうるリスクについて、その対策、権限、責任、体制などを定めた経営危機管理規程に基づき、リスクの未然防止、解消、事故などの再発防止に努めます。
- ・ 当社の各部門は、所管業務に付随するリスク管理に必要な体制を構築します。また、内部統制室は、定期的を実施する内部監査において、その整備運用状況を監査し、組織横断的なリスク状況の監視に努めます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた、職務権限規程および職務権限表に基づき、適正かつ効率的に職務を執行します。
- ・ 当社は、重要事項の意思決定において慎重な審議を行うとともに、役員間の円滑な意思疎通を図るために、取締役会に加え、常勤取締役および執行役員で構成される経営会議を設置しています。取締役会は原則として毎月1回定時に開催し、法令および定款に定められた重要事項の決定および業務執行状況報告などを行います。また、経営会議は、原則として毎月1回定時に開催し、取締役会決定事項以外の経営の重要な事項についての決定や審議および業務執行状況報告などを行います。
- ・ 当社は、取締役の監督機能の強化と、経営の意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会で決定した方針に従い、それぞれの担当する部門において業務執行を行います。

- ⑤使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、法令、規則およびルールの遵守を定めたコンプライアンスマニュアルや各種規程を社内WEBに掲載し、全役職員に継続的な周知徹底を図ります。
 - ・内部統制室は、従業員が法令、定款および社内規程などを遵守して、適正に職務を遂行しているかどうかを内部監査規程に基づき監査し、その監査結果を取締役および監査役に報告します。
 - ・当社は、内部通報処理規程に基づき、コンプライアンスの通報窓口を、総務部および外部の第三者機関に設置し、法令、定款および社内規程などに疑義のある行為について、従業員が直接連絡できる体制としています。
- ⑥当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、関係会社管理規程に基づき、当社を中心とした企業集団全体に対する適切な経営管理を行います。
 - ・当社は、子会社の取締役および監査役を当社から派遣することにより、子会社の業務執行の監督若しくは経営の監視を行います。
 - ・子会社および関連会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要案件についての事前協議と適正な助言を行います。
 - ・当社は、グループ全体でコンプライアンス体制を構築するため、グループ会社にもコンプライアンスマニュアルを配布し、行動規範の遵守を徹底します。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役会から、その職務を補助すべき従業員を置くことを求められた場合は、取締役会は監査役と協議の上、内部統制室若しくはその他の部署より、必要と認める人員を、監査役を補助すべき従業員として任命します。
- ⑧上記⑦の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役の職務の補助のために、監査役会の求めに応じて配置した人員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- ⑨取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び従業員は、監査役から求められたときは速やかに業務執行状況を報告します。

- ・取締役及び従業員は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、および重要な法令違反、若しくは定款に違反する事項を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
 - ・監査役は、取締役会の他、監査上重要と判断した会議に出席するとともに、必要がある場合には、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役、執行役員及び従業員に必要な応じて説明を求めることができます。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役はその職務の執行にあたり、他のいかなる者からも制約を受けることなく、取締役の職務執行が法令および定款などに適合しているかどうかについて、独立して自らの意見形成を行う権限を持ちます。
 - ・監査役は、内部統制室、会計監査人、その他必要と認める者と連携して、その監査業務が実効的に行えるようにしています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

日本ラッドは昭和46年の創業以来、情報化社会の基盤を構築する当社グループの業務を通して、経済の発展と活力ある豊かな社会の実現に貢献してまいりました。またこの間、ITソリューションプロバイダーとしての開発経験、ノウハウを蓄積するとともに、顧客、従業員、パートナー企業や最先端技術を保有する国外の大手ソフトウェア開発企業等の取引先、その他ステークホルダーとの間で良好な関係を築いてまいりました。

当社の事業活動において、お客様の要望に応じた仕様、技術、サービスの面で競合他社との差別化を図るためには、単なる商品販売、受託開発にとどまらず、コストパフォーマンスに優れたサービスの提供が肝要であります。そのためには、高度な技術の保有とそのため研究開発、営業および技術のノウハウを有する人材の育成等を重視し、その上で、その高度な技術を有機的に融合させ、安全で高性能・高品質かつ付加価値の高いシステムを構築、提供することが必要であり、その実現に向けた体制の構築が、企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものと考えております。よって、当社の経営にあたっては、専門性の高い業務知識や営業のノウハウを備えたものが取締役に就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ、当社の財務および事業における方針の決定の任にあたるのが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

近年では、わが国においても、企業の成長戦略として企業買収等の手法が多用されておりますが、当社は、このような市場原理に基づく手法は、企業成長に向けたひとつの重要な選択肢であると認識しております。また、証券取引所に株式を上場している企業である以上、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式の大量買付行為を含む当社の支配権の異動については、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。

しかしながら、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、既存の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買い付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあります。当社はこのような大量買付行為は不適切なものと考えます。

以上を、当社の基本方針としておりますが、上記のような要件に該当する当社

株式の大量買付行為が行われようとした場合において、当社がその大量買付行為に対して反対する旨を表明することとどまるものであり、原則として当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることの防止策について、株主総会および取締役会で決議することを定めるものではありません。

しかしながら、株主の皆様が正しく反映される環境を確保するために、法令、証券取引所等の諸規則および当社定款に沿って、対抗策等の検討を継続するとともに、当社株式の大量買付行為等についての日常的な確認活動等を実施し、株主の皆様の共同の利益や企業価値を損なうことがないように、機動的に対応していく所存であります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。環境変化に対応した技術開発や新規事業投資に備え内部留保に努めるとともに、事業の進捗に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

平成21年3月期には、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきましたが、当期におきましては、依然厳しい経営環境が続く中ではありますが利益を確保し、1株あたり5円の配当を実施させていただく予定であります。なお、今後とも株主の皆様の支援に報いるため増配を常に念頭におき事業の発展に努めてまいります。

以上の御報告は、百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨て、また千円単位の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、百分率は小数点第2位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,139,541	流 動 負 債	892,722
現金及び預金	1,466,395	買掛金	374,749
受取手形及び売掛金	1,326,209	短期借入金	83,000
商品及び製品	77,429	1年内償還予定の社債	120,000
仕掛	124,527	1年内返済予定の長期借入金	90,036
原材料及び貯蔵品	24,642	リース債務	4,554
繰延税金資産	55,563	未払法人税等	13,723
その他	68,461	受注損失引当金	3,773
貸倒引当金	△3,688	賞与引当金	37,159
		債務保証損失引当金	20,953
		その他	144,771
固 定 資 産	1,112,574	固 定 負 債	1,534,644
有 形 固 定 資 産	508,582	社債	660,000
建物及び構築物	155,361	長期借入金	352,632
工具、器具及び備品	41,839	リース債務	11,992
土地	311,381	退職給付引当金	282,966
無 形 固 定 資 産	204,800	役員退職慰労引当金	217,765
のれん	67,435	負のれん	6,023
ソフトウェア仮勘定	84,241	その他	3,264
その他	53,123	負 債 合 計	2,427,367
投 資 其 他 の 資 産	399,191	純 資 産 の 部	
投資有価証券	131,040	株 主 資 本	1,820,899
繰延税金資産	158,176	資本金	772,830
その他	175,602	資本剰余金	880,425
貸倒引当金	△65,627	利益剰余金	394,038
		自己株式	△226,394
		評価・換算差額等	△5,804
		その他有価証券評価差額金	△5,804
		新株予約権	4,165
		少数株主持分	5,488
		純 資 産 合 計	1,824,748
資 産 合 計	4,252,115	負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,252,115

連結損益計算書

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		5,278,602
売上原価		4,439,426
販売費及び一般管理費		839,175
営業利益		823,438
営業外収入		15,737
受取利息	609	
受取配当金	763	
不動産賃貸収入	114	
助成金の収入	35,235	
その他	2,798	39,521
営業外費用		
支払利息	17,487	
分法による投資損失	7,888	
不動産賃貸原価	1,136	
為替差損	2,918	
貸倒引当金繰入額	2,090	31,520
経常利益		23,738
特別利益		
関係会社株式売却益	8,950	
賞与引当金戻入額	82,872	
保険解約の戻金	7,850	
その他	19,129	118,803
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	20,953	
減損損失	2,816	
退職給付費用	4,610	
事務所移転費用	16,346	
特定受注損	27,296	
その他	5,262	77,286
税金等調整前当期純利益		65,255
法人税、住民税及び事業税	12,481	
法人税等調整額	82,208	94,690
少数株主損		47,867
当期純利益		18,432

連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	772,830	880,942	374,792	△233,558	1,795,006
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			18,432		18,432
合併による増加			1,911		1,911
自己株式の処分		△517	△1,097	7,164	5,548
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△517	19,246	7,164	25,892
平成22年3月31日残高	772,830	880,425	394,038	△226,394	1,820,899

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株 予約権	少数 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成21年3月31日残高	522	452	975	2,624	72,023	1,870,629
連結会計年度中の変動額						
当期純利益						18,432
合併による増加						1,911
自己株式の処分						5,548
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△6,327	△452	△6,779	1,541	△66,534	△71,773
連結会計年度中の変動額合計	△6,327	△452	△6,779	1,541	△66,534	△45,880
平成22年3月31日残高	△5,804	-	△5,804	4,165	5,488	1,824,748

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 モバイルリンク株式会社
株式会社シアター・テレビジョン

連結子会社でありました日本ラッド情報サービス株式会社は当連結会計年度において日本ラッド株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。ただし、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの損益計算書のみ連結しております。また、インサイト・インターナショナル株式会社の全株式を売却したため連結の範囲から除外しております。ただし、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの損益計算書のみ連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 3社
- ・会社等の名称 株式会社ライジンシャ
株式会社CDMJ
株式会社トランネット

関連会社であったInsight International Korea Inc. は、株式を保有していたインサイト・インターナショナル株式会社を連結の範囲から除外したため、持分法適用の範囲から除外しております。ただし、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの損益は持分法による投資損益として取込んでおります。また、新たに株式会社ライジンシャの株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、株式会社シアター・テレビジョンの決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ただし、制作品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品……………個別法による原価法

・原材料及び貯蔵品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～42年

工具、器具及び備品 4年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

- ・無形固定資産……………自社利用ソフトウェア
社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
市場販売目的ソフトウェア
見込販売数量に基づく償却法
(ただし、見込有効期間(3年以内)に基づく均等配分額を下限とする。)

(3) 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ・受注損失引当金……………ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。
- ・債務保証損失引当金……………債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- ・退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。また、子会社については簡便法を適用しております。
(会計方針の変更)
当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

- ・役員退職慰労引当金……………
 - なお、この変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7,930千円減少しております。
 - ・役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ・完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準

(進捗率の見積りは原価比例法)

イ. その他の工事

工事完成基準 (検収基準)

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した請負契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の受注制作については工事完成基準(検収基準)を適用しております。

なお、この変更に伴う売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の処理方法

・税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 247,822 千円

3. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 54,225千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式4,505,390株

3. 当連結会計年度末における自己株式の数 普通株式 488,205株

4. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

5. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日	普通株式	利益剰余金	20,085千円	5円	平成22年3月31日	平成22年6月28日

6. 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に新規事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、そのほとんどは償還日が決算日後最長で5年であります。

未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

買掛金、借入金、社債、リース債務、未払法人税等については、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいる為、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動すること

があります。

(5) リスクの集中

当期連結決算日現在における営業債権のうち、41%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれません。(注2) 参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,466,395	1,466,395	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,326,209	1,326,209	—
貸倒引当金 (*1)	△ 214	△ 214	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	83,313	83,313	—
資産計	2,875,704	2,875,704	—
(1) 買掛金	374,749	374,749	—
(2) 短期借入金	83,000	83,000	—
(3) 社債	780,000	766,379	△13,620
(4) 未払法人税等	13,723	13,723	—
(5) 長期借入金	442,668	441,751	△916
(6) リース債務	16,547	16,592	45
負債計	1,710,689	1,696,197	△14,491

(*1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の株式の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに (4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価は、市場価格がないため元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と見られる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	47,727

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,466,395
受取手形及び売掛金	1,326,209
合計	2,792,605

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	120,000	420,000	120,000	120,000	-	-
長期借入金	90,036	140,076	139,876	39,996	26,684	6,000
リース債務	4,554	4,716	2,422	2,497	2,356	-
合計	214,590	564,792	262,298	162,493	29,040	6,000

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループは、賃貸収益を得ることを目的とした駐車場等を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 451円83銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 4円60銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

(その他の注記)

1. 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

日本ラッド情報サービス株式会社との合併

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、企業結合後の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

イ. 結合当事企業

名称：日本ラッド株式会社

事業の内容：コンピュータ・システムのソフトウェア設計、開発、販売

情報通信システムに係る機器及びその周辺機器の設計、開発、販売

ロ. 被結合企業

名称：日本ラッド情報サービス株式会社

事業の内容：コンピュータ及びその周辺機器の開発、販売

コンピュータ・システム用プログラムの開発、販売

(2) 企業結合の法的形式

日本ラッド株式会社を吸収合併存続会社、日本ラッド情報サービス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 企業結合後の名称

日本ラッド株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 吸収合併の目的

日本ラッド情報サービス株式会社を中心に新分野を拡大するといった旧路線の転換や新しいビジネスモデルへの挑戦といった、当社グループの推進してきた方針を加速させること、日本ラッド情報サービス株式会社は、前事業年度においても黒字を計上しており全体的な景気停滞の中、当社の利益に大きく寄与するものと見込まれること、並びに、現在、当社と日本ラッド情報サービス株式会社との間において競合している業務を統合してより効率化を進め、今後の新しいビジネス展開のために人材の活用を行い、積極的な営業展開を実施することを目的としております。

② 吸収合併の日

平成21年10月1日

③ 合併に際して発行する株式及び割当

当社は、本合併に際して自己株式を処分し、効力発生日の前日の最終の日本ラッド情報サービス株式会社の株主名簿に記載又は記録された株主に対してその所有する日本ラッド情報サービス株式会社の普通株式1株につき日本ラッド株式会社所有の普通株式19.3株の割合をもって交付いたしました。

ただし、当社が所有する日本ラッド情報サービス株式会社の普通株式33,900株に対して割当交付はしませんでした。

当社が交付する株式数の合計に1株未満の端数株式は生じなかったものの、日本ラッド情報サービス株式会社の株主に対して交付する株式について1株未満の端数が生じたため、これを買受け、その処分代金を端数の生じた株主に対して端数に応じて分配しました。

(実施した会計処理の概要)

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年11月15日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

2. 退職給付債務に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、退職金の一部について、退職金共済制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成22年3月31日現在）

①退職給付債務	△354,607千円
②特定退職金共済制度による給付額	71,641千円
③未積立退職給付債務	△282,966千円
④退職給付引当金	△282,966千円

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

①勤務費用	41,442千円
②利息費用	7,964千円
③期待運用収益	△844千円
④数理計算上の差異	2,220千円
⑤会計処理基準変更時差異	4,610千円
⑥退職給付費用	55,394千円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 「⑤会計処理基準変更時差異」は、連結子会社でありました日本ラッド情報サービス株式会社を吸収合併したことに伴い、同社から引き継いだ退職給付債務の算定を簡便法から原則法へ変更したことによる調整額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	1.8%
③期待運用収益率	1.3%
④数理計算上の差異の処理年数	発生時一括費用処理

(注) 1. 当連結会計年度末現在、数理計算上の差異はありません。

2. 期首時点の計算において適用した割引率は2.0%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.8%に変更しております。

3. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失(千円)
東京都新宿区	事業用資産	工具、器具及び備品等	2,816

当社グループは、原則として事業部ごとに、また賃貸用資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを実施しております。

委託放送事業については、収益状況を鑑み、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,816千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、工具、器具及び備品432千円、機械装置233千円、ソフトウェア191千円、リース資産減損勘定1,958千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、当該資産グループについては将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,987,391	流動負債	820,355
現金及び預金	1,407,752	買掛金	338,085
受取手形	2,911	短期借入金	60,000
売掛金	1,311,246	1年内償還予定の社債	120,000
仕掛品	124,527	1年内返済予定の長期借入金	90,036
原材料	24,585	リース債務	4,554
前払費用	15,437	未払金	50,650
繰延税金資産	21,903	未払費用	44,423
その他	55,604	未払法人税等	13,363
貸倒引当金	26,985	未払消費税等	6,568
	△3,562	前受金	4,174
固定資産	1,154,390	預り金	27,098
有形固定資産	508,092	受注損失引当金	3,773
建物	155,246	賞与引当金	36,206
構築物	114	債務保証損失引当金	20,953
工具、器具及び備品	25,689	その他	468
土地	311,381	固定負債	1,517,492
リース資産	15,660	社債	660,000
無形固定資産	196,027	長期借入金	346,632
のれん	60,321	リース債務	11,992
借地権	8,690	退職給付引当金	279,306
ソフトウェア	39,408	役員退職慰労引当金	217,765
ソフトウェア仮勘定	84,241	長期未払金	1,795
電話加入権	3,365	負債合計	2,337,847
投資その他の資産	450,270	純資産の部	
投資有価証券	113,313	株主資本	1,805,573
関係会社株式	81,795	資本金	772,830
破産更生債権等	35,617	資本剰余金	880,425
長期前払費用	135	資本準備金	880,425
繰延税金資産	158,176	利益剰余金	378,711
差入金証	96,149	利益準備金	28,772
会員証	30,500	別途積立金	193,200
貸倒引当金	△65,417	繰越利益剰余金	156,739
		自己株式	△226,394
		評価・換算差額等	△5,804
		その他有価証券評価差額金	△5,804
		新株予約権	4,165
		純資産合計	1,803,934
資産合計	4,141,781	負債及び純資産合計	4,141,781

損 益 計 算 書

(自 平成21年 4月 1日)
(至 平成22年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,799,361
売上原価	3,060,875
販売費及び一般管理費	738,485
営業利益	554,009
営業外収益	184,476
受取利息	2,011
不動産賃貸	763
助成金	7,752
その他	35,235
営業外費用	12,383
支払利息	1,040
社債償還	2,178
不動産引替	14,799
貸倒引当金の繰上	1,136
為替差	1,845
その他	1,979
経常利益	251
特別利益	221,471
固定資産売却益	292
賞与引当金の戻却	68,607
関係会社株式売却益	17,500
保険解約返戻金	7,850
抱合株式の消滅	73,796
その他	8,874
特別損失	176,921
固定資産除却損	1,602
関係会社株式評価損	49,461
退職給付費用	4,610
債務保証損失引当金の繰上	20,953
事務所移転費用	16,346
特定受注損	27,296
その他	1,100
税引前当期純利益	121,371
法人税、住民税及び事業税	277,021
法人税	10,825
当期純利益	82,289
	93,115
	183,906

株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成21年3月31日残高	772,830	880,425	517	880,942
事業年度中の変動額				
当期純利益				
自己株式の処分			△517	△517
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	△517	△517
平成22年3月31日残高	772,830	880,425	-	880,425

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成21年3月31日残高	28,772	193,200	△26,068	195,903
事業年度中の変動額				
当期純利益			183,906	183,906
自己株式の処分			△1,097	△1,097
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	182,808	182,808
平成22年3月31日残高	28,772	193,200	156,739	378,711

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
平成21年3月31日残高	△233,558	1,616,118	522	2,624	1,619,265
事業年度中の変動額					
当期純利益		183,906			183,906
自己株式の処分	7,164	5,548			5,548
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△6,327	1,541	△4,786
事業年度中の変動額合計	7,164	189,455	△6,327	1,541	184,669
平成22年3月31日残高	△226,394	1,805,573	△5,804	4,165	1,803,934

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品……………個別法による原価法

・原材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………3年～42年

工具、器具及び備品……………4年～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(ロ) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

- ・無形固定資産……………自社利用ソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
市場販売目的ソフトウェア
見込販売数量に基づく償却法
（ただし、見込有効期間（3年以内）に基づく均等配分額を下限とする。）

4. 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ・受注損失引当金……………ソフトウェアの請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。
- ・債務保証損失引当金……………債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
- ・退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、この変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7,930千円減少しております。

- ・ 役員退職慰労引当金…………… 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

- ・ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準……………ア. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準

(進捗率の見積りは原価比例法)

- イ. その他の工事

工事完成基準 (検収基準)
(会計方針の変更)

当事業年度より、受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した請負契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の受注制作については工事完成基準(検収基準)を適用しております。

なお、この変更に伴う売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更

・損益計算書

前事業年度において、営業外収益のうち「受取家賃」として表示されていたものは、当事業年度より「不動産賃貸料」と表示を変更しております。

7. 消費税等の会計処理

・税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	229,723千円
3. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。	
4. 保証債務等	
関係会社の借入金に対する債務保証契約	23,000千円
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	26,967千円
短期金銭債務	13,365千円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 関係会社との取引高	
売 上 高	61,511千円
仕 入 高	118,344千円
販売費及び一般管理費	1,320千円
営業取引以外の取引高	20,065千円
3. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	
売 上 原 価	106千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。	
2. 当事業年度末日における自己株式の数	普通株式 488,205株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

賞与引当金	14,735千円
貸倒引当金	28,074千円
未払事業税	2,890千円
役員退職慰労引当金	88,630千円
退職給付引当金	113,677千円
販売権評価損	9,146千円
投資有価証券評価損	17,107千円
関係会社株式評価損	70,405千円
繰越欠損金	24,084千円
債務保証損失引当金	8,528千円
会員権評価損	8,967千円
その他有価証券評価差額金	7,180千円
その他	11,363千円
<hr/>	
繰延税金資産小計	404,793千円
評価性引当額	△187,815千円
<hr/>	
繰延税金資産合計	216,977千円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

その他有価証券評価差額金	3,196千円
<hr/>	
繰延税金負債合計	3,196千円

(関連当事者との取引に関する注記)
 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	モバイルリンク株式会社	所有直接 100.0%	-	保証債務(注2)	23,000	-	-
	株式会社シアター・テレビジョン	所有直接 87.7%	役員の 兼任2名	増資の引受(注3)	61,330	-	-
				資金の貸付(注4)	50,600	-	-
				貸付の回収	50,600	-	-
	日本ラッド情報サービス株式会社(注8)	-	-	資金の貸付(注4)	150,000	-	-
				受取家賃(注5)	7,638	-	-
				技術支援	8,210	-	-
関連会社	株式会社CDMJ	所有直接 30.0%	役員の 兼任2名	リース債務立替(注6)	6,826	未収入金 債務保証 損失引当金	826 20,953
	株式会社ライジンシヤ	所有直接 49.0%	販売、 開発支援	増資の引受(注7)	19,600	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 (注2) 保証債務は、金融機関等からの借入金に対してのものであります。
 (注3) 当社が、株主割当増資を1株につき10千円で引受けたことによるものであります。
 (注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお担保は受け入れておりません。
 (注5) 受取家賃は、所有する不動産等の賃借料であります。
 (注6) 保証債務は、リース会社とのリース契約に対してのものであります。
 (注7) 当社が、株主割当増資を1株につき50千円で引受けたことによるものであります。
 (注8) 日本ラッド情報サービス株式会社については、平成21年10月1日で当社に吸収合併されておりますので、取引金額については、同社が関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

(企業結合等に関する注記)

(共通支配下の取引等)

「連結注記表（企業結合等に関する注記）」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	448円02銭
2. 1株当たり当期純利益	45円87銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月18日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 川 野 佳 範 ㊞

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 瀬 尾 佳 之 ㊞

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 瀬 尾 佳 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ラッド株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ラッド株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第39期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

日本ラッド株式会社 監査役会	
常勤監査役	山本正隆 ㊟
監査役	日下公人 ㊟
監査役	山口三恵子 ㊟

(注) 監査役日下公人及び監査役山口三恵子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月18日

日本ラッド株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 川野佳範 ㊞

業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 瀬尾佳之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ラッド株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

日本ラッド株式会社 監査役会

常勤監査役 山本正隆 ㊟

監査役 日下公人 ㊟

監査役 山口三恵子 ㊟

(注) 監査役日下公人及び監査役山口三恵子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者 日本ラッド株式会社
代表取締役会長 大塚隆一
2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその種類
当社普通株式1株につき5円
総額 20,085,925円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

株主総会および取締役会の議長について、より機動的に運用するため、現行定款の条項の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容は次のとおりであります。(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(招集権者及び議長) 第12条 株主総会は、 <u>取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u> (新設) (取締役会) 第20条 取締役会は、 <u>取締役社長が招集し、取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u> (新設)	(招集権者及び議長) 第12条 株主総会は、 <u>法令に定める場合を除き、あらかじめ取締役会の定める取締役が招集する。</u> 2 株主総会の議長は、 <u>取締役会の定める取締役が行う。</u> (取締役会) 第20条 取締役会は、 <u>あらかじめ取締役会の定める取締役が招集し、その議長となる。</u> 2 <u>あらかじめ取締役会の定めた取締役に事故あるときは、取締役会が定めた順序により、他の取締役がこれを行う。</u>

第3号議案 取締役6名選任の件

本定時総会終結の時をもって、取締役全員（4名）は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
大塚 隆一 (昭和30年10月17日生)	昭和50年11月 当社入社 昭和51年1月 当社取締役就任 昭和51年11月 当社代表取締役副社長就任 昭和51年11月 当社代表取締役社長就任 平成13年6月 当社代表取締役会長就任（現任） 平成21年3月 株式会社シアター・テレビジョン代表取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） 平成21年3月 株式会社シアター・テレビジョン代表取締役就任（現任）	932,520株
東郷 重興 (昭和18年9月2日生)	昭和41年3月 東京大学法学部卒業 昭和41年4月 日本銀行入行 平成5年7月 政策委員会室長 平成7年4月 国際局長 平成8年6月 日本債券信用銀行常務取締役 平成9年8月 同行 頭取 平成10年12月 同行 退任 平成12年6月 株式会社大阪造船所社長 （同社は、平成12年8月株式会社ダイゾーに商号変更） 平成21年10月 同社顧問 平成22年1月 日本ラッド株式会社顧問 平成22年4月 当社執行役員副社長・管理本部長（現任）	0株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
長 岡 均 (昭和30年10月17日生)	昭和53年4月 富士通株式会社入社 平成4年10月 Advantech Software Automation, Inc. 入社 同社CEO&President (米国カリフォルニア州) 就任 平成7年3月 ウッドランド株式会社 (現フューチャーアーキテクト) 入社 平成12年4月 株式会社フェアウェイソリューションズ入社 同社取締役就任 平成20年6月 日本ラッド情報サービス株式会社入社 同社取締役就任 平成21年6月 日本ラッド株式会社管理本部長代表取締役社長就任 平成22年1月 当社管理本部長・取締役社長 平成22年4月 当社取締役副社長就任 (現任) 営業・技術担当 (現任)	12,800株
内 藤 明 (昭和20年8月7日生)	昭和63年 9月 当社入社 平成3年6月 当社取締役就任 平成18年12月 当社退社 平成19年1月 日本ラッド情報サービス株式会社入社 平成21年6月 当社取締役就任 (現任) 内部統制室長 (現任)	40,900株
須 澤 通 雅 (昭和43年8月28日生)	平成4年3月 京都大学工学部化学工学科卒業 平成6年3月 京都大学大学院工学研究修了 平成6年4月 東燃株式会社入社 平成10年1月 ザクソングループ入社 平成18年4月 株式会社グリッドソリューションズ入社 平成21年1月 同社 退社 平成21年2月 当社入社 平成21年6月 当社取締役就任 (現任) プロダクトマーケティング事業本部長 (現任)	400株
武 田 邦 彦 (昭和18年6月3日生)	昭和41年3月 東京大学教養学部基礎科学科卒業 昭和41年3月 旭化成株式会社入社 昭和61年7月 旭化成工業ウラン濃縮研究所長 平成5年10月 芝浦工業大学工学部教授 平成14年5月 名古屋大学大学院教授 平成19年4月 中部大学総合工学研究所教授 (現任)	0株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 武田邦彦氏は社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について

- ①武田邦彦氏につきましては、工学博士、大学教授としての専門的な知識・経験等を当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②武田邦彦氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
- ③武田邦彦氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ④武田邦彦氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- ⑤武田邦彦氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2) 社外取締役としての職務を遂行することが出来ると判断する理由について

武田邦彦氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、旭化成株式会社に勤務した経験やその研究所在籍時の経験から、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役候補者武田邦彦氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・社外取締役会が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役山口三恵子氏は、本定時株主総会終結時をもって、辞任されますので、その後任として、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

また、蒲池孝一氏は、社外監査役候補者であります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
蒲池 孝一 (昭和22年5月7日生)	昭和45年6月 横浜国立大学経済学科卒業 昭和45年7月 株式会社神戸製鋼所入社 平成4年4月 同社建設機械本部建機統括部長 平成5年1月 同社企画本部経営企画担当部長 平成6年1月 コペルシステム株式会社営業企画部長 平成9年7月 株式会社神戸製鋼所情報エレクトロニクス本部マルチメディア担当部長 平成12年4月 同社退社 平成12年4月 株式会社フェアウエイソリューションズ専務取締役 平成13年10月 同社退社 平成13年11月 公認会計士蒲池孝一事務所開所	0株
高 本 修 (昭和11年10月5日生)	昭和34年4月 日本ユニバック株式会社入社 昭和44年5月 Recognition Equipment入社 昭和46年6月 日本ラッド株式会社設立代表取締役就任 昭和58年5月 日本ラッド株式会社退社 平成元年9月 日本ラッド情報システム株式会社監査役就任 平成21年10月 日本ラッド株式会社顧問(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び社外監査役の責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について

- ①蒲池孝一氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ②蒲池孝一氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。

- ③蒲池孝一氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、又過去2年間に受けていたこともありません。
- ④蒲池孝一氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- ⑤蒲池孝一氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

(2) 社外監査役としての職務を遂行することができるかと判断する理由について

蒲池孝一氏は、株式会社神戸製鋼所に勤務し、管理部門及び企画部門等を幅広く経験を積んでおり、又当社と同じ業界の会社における経験もあることから社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外監査役蒲池孝一氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

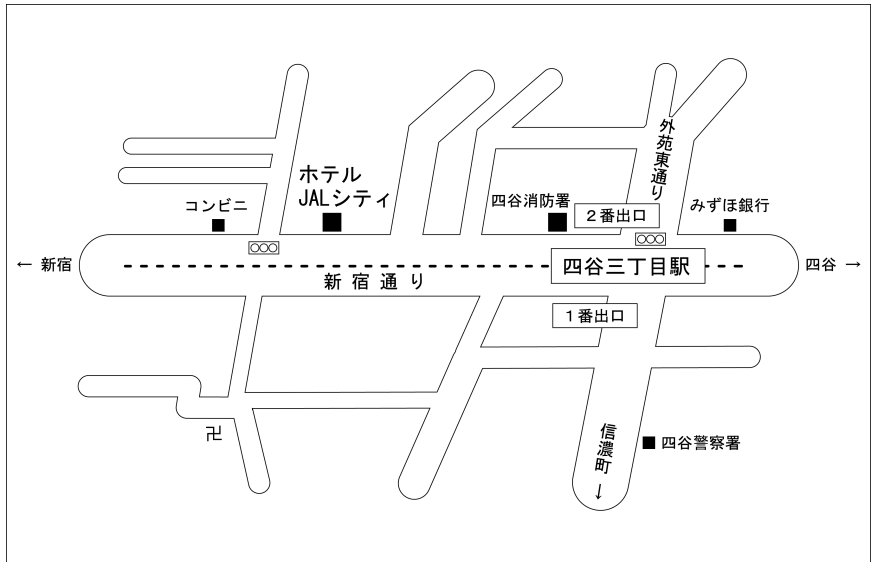
その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区四谷3-14-1
ホテルJALシティ四谷東京 2階テラスルーム



■交通機関

●地下鉄丸ノ内線 四谷三丁目駅2番出口より徒歩1分